

情報セキュリティ基本方針

社会福祉法人奉優会（以下、当法人）は、利用者様およびご家族様からお預かりした情報資産および当法人の情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、利用者様ならびに地域社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき全法人で情報セキュリティに取り組みます。

1. 経営者の責任

当法人は、経営者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2. 法人内体制の整備

当法人は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を法人内の正式な規則として定めます。

3. 職員の取り組み

当法人の職員（契約社員含む）は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報資産の適切な管理と情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

当法人は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、利用者様や地域社会の期待に応えます。

5. 違反及び事故への対応

当法人は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

令和8年8月1日
社会福祉法人奉優会
理事長 香取 寛